

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(実績)

【別紙1】

基本施策1 地球にやさしい市民・事業者の活動の推進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和6年(2024年)度 取組内容	⑥令和6年(2024年)度 実績	⑦達成 状況評 価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠
1	1 地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	啓発ポスター配付や市役所食堂においてクールビズ・ウォームビズランチの販売などを通してクールビズ・ウォームビズの取組の定着化を図り、室内温度の適温励行を促す。	環境政策課	クールビズ・ウォームビズポスターを作成し、各公共施設にデータ配布することで、室内の適温励行を促す。また、下関市環境配慮行動優良事業者やクールしものせきサポーターClub会員に情報周知を図る。	公共施設にクールビズ・ウォームビズポスターのデータを配布し、職員や来庁者に対して室内の適温励行を促した。また、下関市環境配慮行動優良事業者やクールしものせきサポーターClub会員に情報周知を図った。	A	A	当初計画どおり、庁内・庁外に向けて周知を行ったため。
2	1 地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	運賃の割引サービスや特典を得られるノーマイカーデーを継続実施し、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	山口県の事業である「2050ゼロカーボン・チャレンジ〜ぶちエコやまぐち県民運動〜」の「ノーマイカー運動」に本市が事業所として参加し、市職員に積極的に参加するよう促す。また、下関市環境配慮行動優良事業者へ情報を周知する。	ぶちエコやまぐち県民運動に参加し、6月、10月、12月の第3金曜日ノーマイカー通勤を呼びかけた。また、下関市環境配慮行動優良事業者へも周知を行った。 【市職員のノーマイカー宣言者数】 延べ336人	A	A	当初計画どおり、庁内・庁外に向けて周知を行ったため。
3	1 地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	環境にやさしいエコドライブの取組を継続して実施するとともに、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	山口県の事業である「2050ゼロカーボン・チャレンジ〜ぶちエコやまぐち県民運動〜」の「エコドライブ」に参加し、全庁的な取組として推進する。また、下関市環境配慮行動優良事業者へ情報を周知する。	ぶちエコやまぐち県民運動に参加し、全庁的な取組としてエコドライブの推進を図った。また、下関市環境配慮行動優良事業者へも周知を行った。	A	A	当初計画どおり、庁内・庁外に向けて周知を行ったため。
4	1 地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	公共施設でのライトダウンの取組を通じ、地道な行動の積み重ねから、ライフスタイル変革へとつなげる。	環境政策課	協力可能な公共施設に対して、ライトダウンキャンペーンの実施を呼びかける。	ぶちエコやまぐち県民運動のライトダウンキャンペーンに参加し、実施を呼びかけた。下記2施設について、夏至・七夕・冬至の20時～22時までライトダウンを実施した。 【ライトダウン施設】 旧下関英国領事館、下関市消防局・中央消防署合同庁舎	A	A	公共施設のライトダウンを呼びかけ、2施設のライトダウンを実施したため。
			歴史博物館	キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯を消灯する。	キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯の消灯を行った。	A		キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯を消灯したため。
			美術館	季節ごとの照明点灯時間の見直しを行う。	県内一斉ライトダウンキャンペーン期間に関わらず、美術館の照明点灯時間を季節に応じて変更した。	A		県内一斉ライトダウンキャンペーン期間に関わらず、美術館の照明点灯時間を季節に応じて変更したため。
			文化財保護課	従前どおり、文化財の活用には支障のない範囲でライトダウンに取り組む。	旧下関英国領事館において、夏至、七夕、冬至の日に消灯を実施した。	A		計画どおり年間3日間のライトダウンを実施し、文化財の活用を促進と地球温暖化対策を両立しながら、ライフスタイルの変革へつなげる取り組みを行ったため。
5	1・2 地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発 脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	公共施設が率先してLED照明等を導入することにより各家庭等への普及啓発を図る。また、市域における街路灯などにLED照明の積極的な導入を促進する。	環境政策課	全庁的なLED化の推進のため、環境政策課主動で、対象施設やLED化手法の検討、予算要求、業者選定等を行う。	脱炭素先行地域内の公共施設である「下関市立しものせき水族館」の照明LED化を環境部主動で実施した(R7.7施工完了予定)。また、蛍光灯製造中止について改めて庁内に周知し、積極的なLED化の検討を呼びかけた。 【事業効果】 電気使用量削減効果: 約300,000kWh/年 二酸化炭素排出量削減効果: 約159t	A	A	全庁的なLED化推進の一環として、実施設のリースによるLED化を実施した。施設所管課や営繕部門と協力し、プロポーザルによる業者選定までの手続を環境部で実施するなど、積極的に事業を推進したため。
			資産経営課	本庁舎西棟及び立体駐車場のLED化を令和7年度に実施できるように改修の手法等を決定する。	本庁舎西棟及び立体駐車場のLED化の改修手法等を検討し、予算要求を実施した。	A		令和7年度に実施できるよう本庁舎西棟及び立体駐車場のLED化の改修手法等を検討し、予算要求を実施できたため。
6	1・2 (8) 地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発 脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進 (地域の特色を活かした最大限の再エネ発電の普及促進)	太陽光発電設備や燃料電池等の創エネ設備や省エネ家電等の省エネ設備の導入、蓄電池等の蓄エネ設備の導入を促進する。	環境政策課	補助対象機器のニーズを把握しつつ、創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進する。	「下関市スマートハウス普及促進補助金」を実施し、設備導入を促進した。 補助金交付件数77件 補助金交付額 948万1千円 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 エネファーム 23件 184万円 家庭用蓄電池 43件 741万2千円 HEMS 10件 17万9千円 V2H 1件 5万円	B	B	目標件数106件に対し実績が77件(達成率72.6%)であったため。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(実績)

【別紙1】

基本施策1 地球にやさしい市民・事業者の活動の推進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和6年(2024年)度 取組内容	⑥令和6年(2024年)度 実績	⑦達成 状況評 価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠
7	2 (5)	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進 (環境負荷を低減する交通体系の推進)	環境政策課	公用車の電動化を進め、公用車のEV車でカーシェアリング事業が推進できないか、引き続き検討を行う。	公用自動車電動化導入促進事業により、公用車の電動化は進んだ(令和6年度11台)が、カーシェアリング事業の検討については進まなかった。	施策終了	施策終了	「11 3 電気自動車等の普及促進」に統合
8	2	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	情報政策課	Web会議の推進や電子決裁等の運用により、引き続き省エネ・脱炭素の取り組みを行う。	内部情報システムの電子運用を継続し、印刷量の削減を図った。また、グループウェア業務・共通基盤業務・庁内ネットワーク業務(一部リモート)・サブシステム業務についての毎月の定例会についてリモート会議での対応としている。	A	A	毎月の業者との定例会についてリモート会議での開催としたことにより、移動時のCO2排出量の低減を図ることができたため。 グループウェア業務 年間10回 共通基盤業務 年間12回 庁内ネットワーク業務 年間12回(一部リモート) サブシステム業務 年間12回
9	2	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	環境政策課 契約課	関係企業に対し、EMS導入支援情報を提供し、普及啓発を図る。 市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。	下関市環境配慮行動優良事業者に対し、国や山口県からの制度案内などの情報提供を行った。 建設工事において、総合評価落札方式による入札を53件実施した。	A A	A	計画どおり実施したため。 前年度に引き続き、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を実施したため。
10	2	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	環境政策課	引き続き、ESCO事業について情報収集を行う。	照明メーカーが実施したESCO事業に関する説明会に参加し、情報収集や導入検討を行った。	A	A	ESCO事業について情報収集を行い、リース方式との比較検討等を実施したため。
11	3	電気自動車等の普及促進	環境政策課	環境部が所管しているEV用急速充電器の入替等を検討する。関係部局との調整を行い、「公用自動車電動化導入促進事業」による公用車の電動化を推進する。	環境部が所管している川棚温泉交流センターのEV用急速充電器の入替について、令和7年度予算に計上した。また、公用自動車電動化導入促進事業により、令和6年度に電動車11台を導入した。加えて、下関市公用車の電動車導入方針を策定した。 【公用車として導入した電動車の種類と充電設備】 電気自動車7台、プラグインハイブリッド自動車4台 急速充電器1基、普通充電器11基	A	A	計画どおり実施したため。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(実績)

【別紙1】

基本施策2 脱炭素に取り組むまちづくり

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和6年(2024年)度 取組内容	⑥令和6年(2024年)度 実績	⑦達成 状況評 価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠
12	4	まちの機能の向上や脱炭素型のまちの形成	環境政策課 企画課	引き続き、スマートシティについて情報収集を行うとともに、スマートシティの推進には他部署と連携していく。	脱炭素先行地域計画に地域エコポイント事業を位置づけ、取り組み検討を行った。	A	A	具体的な事業検討に着手したため。
				今後もスマートシティ推進協議会を中心に、エコポイントの導入など、新たな取組の検討を行う。	脱炭素先行地域における地域エコポイント事業の実施に向け、本市の各種ポイント事業の基盤となるシステム導入に向けた予算要求を行った。	A		令和7年6月補正予算にて予算措置(令和7年度当初予算は骨格予算)したため。
13	5	環境負荷を低減する交通体系の推進	都市計画課	引き続き、山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用する。 鉄道駅における駐輪場については、清掃等委託による適正な施設維持に努め、年3回の長期駐車自転車等の撤去を行い、適正な施設利用に努める。	山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用している。 鉄道駅における駐輪場については、清掃等委託による適正な施設維持に努めたほか、年3回の長期駐車自転車等の撤去を行い、適正な施設利用に努めた。	A	A	計画どおり実施したため。 清掃等委託 5件(14駐輪場) 長期駐車自転車撤去 3回
14	5	環境負荷を低減する交通体系の推進	港湾局振興課	昨年度に引き続き、ポートセールス等を通じて積極的な周知を図る。	みなとをPRする媒体やポートセールス等により周知を図った。 【取組内容】 ・下関港東京セミナー(参加者255名)、下関港韓国釜山セミナー(参加者143名)を開催し、PRした。 ・ダイレクトメールを作成し、適宜配布した。	A	B	計画どおり実施したため。
			産業立地・就業支援課	下関貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。	下関貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、下関市モーダルシフト利用促進補助金の補助対象事業者3者の登録を行った。	C		目標どおり周知活動及び広報活動を行い、補助金対象事業者の登録に繋がったが、補助金の執行率が伸びなかったため。
15	6	最新技術を活用した脱炭素化まちづくり	環境政策課	引き続き情報収集を行い、取り組みについて検討していく。	他事業を優先したため着手できなかった。	D	C	未実施のため。
			都市計画課	引き続き、JR下関駅周辺をはじめとするレンタサイクルについて、周知に努め、利用の促進につなげていく。	JR下関駅周辺をはじめとするレンタサイクルについて、周知に努め、利用の促進につなげた。	A		レンタサイクル貸出台数 1,008台 ※うち電動自転車台数 332台
16	7	緑地の保全、緑化の推進	環境政策課	市民や公共施設へ、ゴーヤの種や苗を配布し緑のカーテンの普及啓発を行う。	市民へゴーヤの種無料配布、公共施設へゴーヤの苗配布を行い、緑のカーテンの普及啓発を行った。 【配布実績】 ・ゴーヤの種 600セット ・ゴーヤの苗 約340本	A	A	当初計画どおり緑のカーテンの普及啓発を実施したため。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(実績)

【別紙1】

基本施策3 持続可能なエネルギーの利用促進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和6年(2024年)度 取組内容	⑥令和6年(2024年)度 実績	⑦達成 状況評 価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠
17	8	地域の特色を活かした最大限の再生エネルギーの普及促進	環境政策課	他市の情報収集や先進事例の調査研究に努め、本市の特色を活かした再生エネルギーを導入を促進する。	他事業を優先したため着手できなかった。	D	D	未実施のため。
18	8	地域の特色を活かした最大限の再生エネルギーの普及促進	環境政策課	河川、用水路、上下水道等での小水力発電について情報収集を行う。	水道施設での発電事業の実施に向け、上下水道局及び発電事業者との調整を行った。	A	C	令和8年度からの事業実施に向け進捗があったため。
			道路河川建設課	河川、用水路、上下水道等での小水力発電について情報収集を行う。	河川等において、水の利用(水利権)については、利害関係が発生する。小規模な施設であっても、水路への異物の混入を防いだり、堆積土を撤去したり、管理が煩雑である。上記理由から、取組対象はなし。	施策終了		取組対象がないため。
			道路河川管理課	道路河川建設課において取組がないため、維持管理を所管する道路河川管理課においても取組みなし。	道路河川建設課において取組がないため、維持管理を所管する道路河川管理課においても取組みなし。	施策終了		取組対象がないため。
			農林水産整備課	事業主体及び関係機関への周知に努め、小水力発電の設置を要望する事業主体があれば、山口県と連携して支援する。	設置を要望する事業主体がなかったため実績なし。	D		未実施のため。
		下水道管路課		該当なし	施策終了		取組対象がないため。	
19	8・9・11	地域の特色を活かした最大限の再生エネルギーの普及促進 地域と共生する再生エネルギーの取組 再生エネルギーの活用による地域課題の解決	環境政策課	条例の適正かつ円滑な運用を図る。また、太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図り、導入する事業者に対し、国のガイドラインを遵守するよう指導を行う。	太陽光発電事業の実施に必要な基本的事項を定めた条例に基づき、当該条例に基づく各種届出の受付を行った。また、太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図り、導入する事業者に対し、国のガイドラインを遵守するよう指導を行った。加えて、防災拠点施設など本市公共施設への太陽光発電設備の設置を検討するため、導入可能性調査を行った。	A	A	条例の運用や事業者への指導を計画どおり実施したことに加え、本市公共施設への太陽光発電設備の導入検討に着手したため。
20	10・11	安定的な電力の利用 再生エネルギーの活用による地域課題の解決	環境政策課	公共施設へ地域の再生エネルギーを活用していくため、地域新電力の取組を促進していく。	令和6年6月に、市が3分の1を出資する(株)海響みらい電力(バイオマス発電による電力を調達)が設立されたことに伴い、令和7年4月からの公共施設への供給開始に向けて関係部局等へ連絡調整等を行った。	A	A	公共施設の電力調達を、バイオマス発電による再生エネルギーに切り替える取組が進捗したため。
21	11	再生エネルギーの活用による地域課題の解決	下水道施設課	引き続き、消化ガスを売却し、発電を行う。	民間事業者が行う消化ガス発電事業に対し、下水道処理の過程から発生する消化ガス741,143Nm ³ を売却した。	A	A	消化ガス売却量が予算時の見込み量を達成したため。令和6年度見込み量 701,833Nm ³
22	12	新たなエネルギーの活用検討	環境政策課	他市の情報収集を引き続き行う。	他事業を優先したため着手できなかった。	施策終了	施策終了	他事業を優先するため、本取組については保留
23	12	新たなエネルギーの活用検討	環境政策課	他市の情報収集を引き続き行う。	他事業を優先したため着手できなかった。	施策終了	施策終了	他事業を優先するため、本取組については保留

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(実績)

【別紙1】

基本施策4 廃棄物の削減や資源の活用

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和6年(2024年)度 取組内容	⑥令和6年(2024年)度 実績	⑦達成 状況評 価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠	
24	13	4Rの推進	市内の消費者団体、事業者、行政が協働し、レジ袋の無料配布中止によるレジ袋の削減、マイバッグの普及、食品トレーの店頭回収等の4Rの取組の輪の拡大、定着を図る。	クリーン推進課	マイバッグの普及、食品トレーの店頭回収等の4Rの取組については、市ホームページへ掲載し、出前講座等の分別説明時に周知を行う。	マイバッグの普及、食品トレーの店頭回収等の4Rの取組については市ホームページへ掲載するとともに、出前講座等においても、ごみ分別に係る説明と合わせて食品トレーの店頭回収等の4Rの取組についての周知を行った。 【対象人数】 分別説明会:1,120人 出前講座:240人 親子リサイクル教室:172人	A	A	計画どおり実施したため。
25	13	4Rの推進	「食品ロス」について、その削減を目的とする「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、普及啓発に努める。	クリーン推進課	「食品ロス」を削減するため、「分別説明会」や「出前講座」及び「ごみの分別リサイクル教室」の際に「食べ残し」や「過剰除去」の抑制、生ごみの減量など食品ロス対策についての普及啓発を行う。ホームページによる情報発信の一環として、コロナ禍に伴い公開を一時中止していた「15・10(一期一礼)運動」に係る情報提供を再開し啓発を推進する。 また、フードバンク活動団体との活動連携など関係機関と協力及び情報共有し、市のホームページなどを通じて市民への周知を図る。	「食品ロス」を削減するため、大学生への分別説明や親子リサイクル教室の際に「食べ残し」や「過剰除去」などの普及啓発を行った。また、フードバンク活動団体との活動連携など関係機関と協力及び情報共有し、市のホームページなどを通じて市民への周知を図った。 【対象人数】 分別説明会:1,120人 出前講座:240人 親子リサイクル教室:172人	A	A	計画どおり啓発を行うとともに、フードバンクポストの設置を継続し、165kg以上の食品の有効活用につなげたため。
26	14	既存建築物や木材資源の有効活用	バイオマス発電における未利用間伐材及び公園管理などで発生した剪定枝など、市域における未利用間伐材等の利用を推進する。	農林水産整備課	引き続き市有林造林事業で実施した撤出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出する。	市有林造林事業で実施した撤出間伐において、未利用間伐材 345m3を木質バイオマス資源として搬出した。	A	A	当初見込数量約223m3に対し未利用間伐材345m3の搬出ができたため。
27	14	既存建築物や木材資源の有効活用	「森林計画」等に基づく計画的な造林施策のほか、企業や市民団体等との協働整備による森林保全を促進するとともに、公共工事等における地産産材の利用を推進する。	農林水産整備課	引き続き本市森林計画に基づき、間伐等の造林施策を実施する。事業者と締結した「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を実施する。	市有林・市行造林事業は計画A=154haに対し、約83haの森林整備を実施した。 また、「エコピアの森下関における森林整備実施協定」に基づき、深坂自然の森のヒノキの間伐A=1.64haの森林整備を実施した。 草刈り、生き物探し、どんぐり植栽体験等森林整備活動は、6月、10月の2回実施した。	B	B	市有林・市行造林事業は計画に対し54%の執行であったが、「エコピアの森下関における森林整備実施協定」による深坂自然の森にて森林整備活動等は計画どおり実施したため。
28	15	廃棄物処理施設における脱炭素化	省エネ設備機器導入の検討及び推進焼却施設の安定稼働及び高効率発電の推進	環境施設課	既設180t炉の機能保全と延命化を図り、更に省エネ設備機器への更新に向けて、基幹的設備改良工事の契約締結を行う。また、工事に伴う、ごみ外部処理関係の業務発注を行う。	・基幹的設備改良工事の契約を締結した。 ・ごみ外部処理業務の契約を締結した。 ・その他、関係自治体等と協議を行った。	A	A	計画どおり実施したため。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(実績)

【別紙1】

基本施策5 環境学習・主体間の連携の促進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和6年(2024年)度 取組内容	⑥令和6年(2024年)度 実績	⑦達成 状況評 価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠
29	16	学校における環境教育の推進	環境政策課	「ゼロたんチャレンジシート」を作成し、対象者を拡大し市内小学校1～6年生に配布する。また、校長会等で積極的な取り組みを呼びかけ、取組者の増加に努める。	小学校向け学習教材「ゼロたんチャレンジシート」を作成し、夏休み期間に市内小学校1～6年生に配布した。また、12月に取組優良者表彰式を行った。 取組者数:1,533人 二酸化炭素の削減量:約5.6t	A	A	配布対象者を拡大することで、より多くの児童に地球温暖化について学んでもらえたため。 【対象者、取組者数、取組率、取組校】 令和4年度:小学4～6年生、1,291人、22%、18校 令和5年度:小学4～6年生、1,043人、18%、21校 令和6年度:小学1～6年生、1,533人、14%、36校
30	17	幅広い場における環境学習の促進	環境政策課	出前講座等を通じて、小中学校への周知を図る。	出前講座等の環境教室を計5回実施した。(地球温暖化対策講義:2回、出前講座:1回、水辺の教室:1回、その他:1回)	B	B	申込に基づき実施したが、R5年度よりも実施回数が減少したため。 R5年度:計9回
31	18	多様な主体の参加・連携・協働	環境政策課	環境関連イベントや教室等で、市民・事業者が環境問題や脱炭素について考えてもらう機会を創出する。	各種イベントや教室等で、ブース出展等を行い、環境問題や脱炭素について考えてもらう機会を創出した。 【R6年度実績】 イベント関係(ブース出展など):1件 企画・展示関係:1件	B	B	R5年度よりも実施回数が減少したため。 R5年度:計3回
32	19	環境情報の発信・共有	環境政策課	環境に関する情報をSNS、市報、テレビ、ラジオなどを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	各種イベントや環境施策について、市ホームページ、市報、クールしものせきサポーターClub会員へのメール等により情報発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図った。 また、市民・事業者の脱炭素意識の醸成や行動変容の旗印になることを目的に「ゼロたんチャレンジしものせきシンボルマーク」を全国公募により作製し、別イベント内で発表会を実施した。	A	A	情報発信を行ったことに加え、シンボルマークを作製したため。
33	19	環境情報の発信・共有	環境政策課	市域の環境に関する情報を集約の上、利用者のニーズを把握し、幅広い年齢・目的等に対応したデータベースの構築を行う。	下関市環境配慮行動優良事業者への登録を促し、民間事業者の環境に対する取り組みの情報を充実させる。 下関市中小企業者等LED照明導入促進補助金の要件に認定事業者であることを設定するなど、登録勸奨を行った。	A	A	認定事業者が増加したため。 R5年度末:42事業者 R6年度末:159事業者

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1～49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(実績)

【別紙1】

基本施策6 気候変動への適応策

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和6年(2024年)度 取組内容	⑥令和6年(2024年)度 実績	⑦達成 状況評 価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠
34	20	農業用ため池や農業用排水路等の整備の検討	農林水産整備課	地元農業者から要望がある既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。	要望のあった、ため池1箇所の整備を実施した。	A	A	計画どおり実施したため。
35	21	水質等の継続的モニタリング調査の実施	環境政策課	市域における主要河川、湖沼及び海域で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行い、環境白書により結果を公表する。	市域における主要河川、湖沼及び海域で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行った。 主要河川:6河川 17地点 延べ180回 湖沼:8湖沼 延べ26回 海域:20地点 延べ180回	A	A	計画どおりモニタリング調査を実施したため。 ※環境白書については、R7.12月に公表予定
36	22	被害状況を踏まえた鳥獣の計画的な管理の検討	農業振興課	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。	令和6年度有害鳥獣捕獲実績(主要3獣) イノシシ:1,334頭(目標:1,300頭) シカ:2,595頭(目標:3,500頭) サル:122頭(目標:110頭) 令和6年度鳥獣侵入防護柵等の設置実績 総延長:91,655m(H21~R6累計:753,774m)	A	A	主要3獣の捕獲頭数が目標に対し80%を超えているため。 R6捕獲頭数(イノシシ、シカ、サル):4,051頭 R6捕獲目標(") :4,910頭 4,051÷4,910≒82.5% 防護柵の設置延長が前年比増加したことにより、防護対策が強化されたため。
37	23	海藻藻場の適切な維持管理の推進	水産振興課	藻場の再生状況を検証しつつ、引き続き響灘沿岸において母藻供給等の支援に取り組む。	藻場の再生を目的として、漁業協同組合等と連携し、調達したアラメ母藻を響灘沿岸の4地区に配布した。	A	A	予定どおりアラメ母藻を調達でき、配布等の供給支援を行うことができたため。
38	24	堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備	農林水産整備課	大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、排水機場の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。	自然災害等に備え、排水機場の整備を実施した。また、定期点検など適切な維持管理を行った。	A	A	計画どおり実施したため。
			道路河川建設課	恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、継続して水路改良等の浸水対策を実施する。	浸水対策事業(河川新設改良)を継続して実施した。 後田町9号線 L=78m	A		計画どおり進捗が図られているため。
			道路河川管理課	水門・樋門の適切な管理と河川の浚渫等による通水断面の確保を行う。	水門・樋門の施設について定期的に点検を実施した。また、通水機能が低下している10河川についても浚渫工事を実施した。	A		計画どおり実施したため。
			下水道管路課	前年度に引き続き、浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施する。	浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施した。	A		計画どおり実施したため。
			港湾局施設課	前年度に引き続き、港湾施設及び海岸保全施設について、維持管理計画(長寿命化計画)等に基づき定期点検を実施し、適切な維持管理を行う。	港湾施設及び海岸保全施設について、維持管理計画(長寿命化計画)等に基づき定期点検を実施し、適切な維持管理を行った。	A		対象施設全てにおいて点検を実施したため。 (令和6年度) 点検対象施設数:72施設 点検実施施設数:72施設

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(実績)

【別紙1】

基本施策6 気候変動への適応策

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和6年(2024年)度 取組内容	⑥令和6年(2024年)度 実績	⑦達成 状況評 価	複数課ま とめての 評価	⑧達成状況評価の根拠
39	25	災害に関する情報発信の推進	防災危機管理課	引き続き出前講座において、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を図る。	出前講座を55件実施し、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を行った。	A	A	出前講座を数多く実施し、学校や自治会をはじめとした幅広い層に対して普及啓発が行えたため。
40	26	熱中症予防・対処に関する情報提供	健康推進課	熱中症特別警戒アラート発出に向けた諸施策の検討	市ホームページやデジタルサイネージを活用した啓発の強化	A	A	市ホームページによる周知や本庁4支所のデジタルサイネージなど、多くの広告媒体による啓発を実施したため。
			消防局警防課	様々な広報媒体を活用し、熱中症に関する知識及び予防、応急手当について情報発信を図る。	消防だより6月号及びポスターを市民及び事業所に対して配布し、熱中症対策等について広報を実施。講習会や行事等ではチラシを配布し、熱中症に関する予防等の情報提供を行った。 また、夏期(5月～9月末)において、救命講習会で、熱中症の予防、応急手当等についての指導を実施した。実績については、以下のとおり。 令和5年度:130回 1,497人受講 令和6年度:135回 1,926人受講	A		令和5年度と比較して、受講者数が約29%増加し、多くの市民への広報ができたため。
41	27	感染症の媒介蚊に対する発生動向の予測・調査	保健医療政策課	引き続き、市ホームページを更新し蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。	市ホームページで蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行った。	A	A	計画どおり実施したため。
			生活衛生課	デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス病の流行地から外国人観光客等が多く訪れることが想定される場所を選定し、感染症を媒介する蚊の生息調査を実施する。	市民会館敷地内(竹崎町4丁目5番1号)において、7月、8月、9月に各1回蚊の生息調査を実施した。	A		モニタリング地点における蚊の生息調査を計画どおり実施したため。
42	28	災害時等における優先業務の整理と体制整備	防災危機管理課	ここ最近の大規模災害の対応例、通達などを参考に適宜改訂を検討する。	BOP、受援計画ともに、改訂の必要がなかったため改訂を行わなかった。	A	A	改訂は行っていないが、計画策定により体制整備を行っているため。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(取組)

【別紙1】

基本施策1 地球にやさしい市民・事業者の活動の推進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和7年(2025年)度 取組内容
1	1 地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	山口県が実施する「2050ゼロカーボン・チャレンジ～ふちエコやまぐち県民運動～」に事業所として参加し、以下の取組について市職員に積極的な参加を促す。 ・クールビズ ・ウォームビズ ・ライトダウン ・ノーマイカー ・エコドライブ ・エコ活動 啓発ポスター配付や市役所食堂においてクールビズ・ウォームビズランチの販売などを通してクールビズ・ウォームビズの取組の定着化を図り、室内温度の適温励行を促す。	環境政策課	クールビズ及びウォームビズポスターを作成し、各公共施設に掲示することで室内の適温励行を促すとともに、下関市環境配慮行動優良事業者やクールしものせきサポーターClub会員に配布し意識啓発を図る。 その他の取組についても、各公共施設や市職員に周知し、積極的な参加を促す。
2	1 地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	運賃の割引サービスや特典を得られるノーマイカーデーを継続実施し、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	
3	1 地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	環境にやさしいエコドライブの取組を継続して実施するとともに、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	
4	1 地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	公共施設でのライトダウンの取組を通じ、地道な行動の積み重ねから、ライフスタイル変革へとつなげる。	環境政策課 歴史博物館 美術館 文化財保護課	
5	1 ・ 2 脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	公共施設が率先してLED照明等を導入することにより各家庭等への普及啓発を図る。 また、市域における街路灯などにLED照明の積極的な導入を促進する。	環境政策課 資産経営課	
6	1 ・ 2 (8) 地域の特徴を活かした最大限の再エネ発電の普及促進	太陽光発電設備や燃料電池等の創エネ設備や省エネ家電等の省エネ設備の導入、蓄電池等の蓄エネ設備の導入を促進する。	環境政策課	「下関市スマートハウス普及促進補助金」を引き続き実施するとともに、令和7年度から新たに「下関市脱炭素先行モデル地区設備導入支援補助金」を創設し、市民及び事業者の創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を支援する。

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(取組)

【別紙1】

基本施策1 地球にやさしい市民・事業者の活動の推進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和7年(2025年)度 取組内容
7	2 (5) 〔環境負荷を低減する交通体系の推進〕	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進 少数の自動車を多数の利用者で共同利用するカーシェアリング事業を促進する。	環境政策課	
8	2	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進 市役所において率先してITの省エネ化(OA機器の省エネ化等)とITによる省エネ(電子会議、電子申請や電子入札の活用等)を推進し、その取組を通じて、オフィスにおける省エネ対策としてのグリーンITを推進する。	情報政策課	Web会議の推進や電子決裁等の運用により、引き続き省エネ・脱炭素の取り組みを行う。
9	2	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進 講習会の開催や情報提供、アドバイザーの紹介等を実施することで、中小事業者に対してISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及を促進する。 また、市の入札等においてEMS取得業者に対する加点優遇措置を検討する。	環境政策課 契約課	下関市環境配慮行動優良事業者などに対しEMS導入支援情報を提供することで普及を図る。 市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。
10	2	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進 ESCO事業の周知を図り、国による補助制度等の情報提供を行うことで取組を促進する。	環境政策課	下関市環境配慮行動優良事業者などに対しESCO事業に関する支援情報を提供することで取組の促進を図る。
11	3 (5) 〔環境負荷を低減する交通体系の推進〕	電気自動車等の普及促進 「下関市公用車の電動車導入方針」に基づき、市が率先して電動車の導入を行うことで、市域におけるEVやPHEVなどのゼロエミッション車の普及を促進する。 また、公用車を活用したEVカーシェア事業等を通じて、市民が身近にEVに触れる機会を創出し、EVに対する理解と関心を高めることで、地域におけるEV普及の促進を図る。 市域において、国等の優遇制度の活用や公共施設への急速充電設備の整備等により、環境負荷の小さい電気自動車(EV)の積極的導入を促進する。 また、公用車を更新する際はEVでの更新を検討する。	環境政策課	「公用自動車電動化導入促進事業」により公用車の電動化を推進する。 また、公用車を活用したEVカーシェア事業の他自治体事例などを参考に、本市における事業実施を検討する。

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(取組) 【別紙1】

基本施策2 脱炭素に取り組むまちづくり

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和7年(2025年)度 取組内容
12	4 まちの機能の向上や脱炭素型のまちの形成	環境にも配慮した市街地全体における効率的なエネルギー消費を進めるスマートシティを推進する。	環境政策課 企画課	令和7年度に実施する環境イベントの参加者に対し、試験的にエコポイントの付与を行う。 令和8年度からエコポイント事業が実施できるよう基盤となるシステムを構築する。
13	5 環境負荷を低減する交通体系の推進	自転車が安全で快適に走行できる空間を確保するとともに、レンタサイクル・自転車共同利用、サイクル&バスライド等の導入など、自転車を利用しやすい環境整備を図る。	都市計画課	引き続き、山口県が実施している「サイクル県やまちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用する。鉄道駅における駐輪場については、清掃等委託による適正な施設維持に努め、年3回の長期駐車自転車等の撤去を行い、適正な施設利用に努める。
14	5 環境負荷を低減する交通体系の推進	トラックを中心とする陸上輸送から環境負荷の小さい鉄道輸送や船舶輸送への転換を促進する。	産業立地・就業支援課	下関貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。
			港湾局振興課	昨年度に引き続き、ポードセールス等を通じて積極的な周知を図る。
15	6 最新技術を活用した脱炭素化まちづくり	行政や産業など、あらゆる分野において最新技術を活用し、 社会的課題の一つである温室効果ガス排出量の削減につながる取組を推進する。 環境負荷削減のため、指定管理者等とも連携し、電動自転車を含むレンタサイクル事業の推進を行う。	環境政策課 都市計画課	ペロブスカイト太陽電池や潮流発電などについて、先行事例の収集や本市における事業実施の検討を行う。 [Redacted]
16	7 緑地の保全、緑化の推進	緑のカーテン等の普及促進や啓発イベントの開催により、市街地における緑の保全や創出を促進する。 地域住民との協働の下、公共施設や事業所などの屋上・壁面緑化を推進する。 また、補助金を交付し生け垣緑化を推進する。	環境政策課 公園緑地課	市民や公共施設へ緑のカーテン用ゴーヤの種や苗を配布し、緑のカーテンの普及啓発を行う。 市民の緑への関心を高め、緑化推進活動の促進を図るために「下関市緑化祭」を開催する。

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(取組) 【別紙1】

基本施策3 持続可能なエネルギーの利用促進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和7年(2025年)度 取組内容
17	8	風力エネルギーの活用について検討を行う。	環境政策課	
		河川、用水路、上下水道等での小水力発電の普及促進を図る。	環境政策課 造路河川建設課 造路河川管理課	
18	8	地域の特色を活かした最大限の再エネ発電の普及促進	環境政策課	
		地域の特色を活かした最大限の再エネ発電の普及促進	農林水産整備課 水道施設課 下水道管路課	事業主体及び関係機関への周知に努め、小水力発電の設置を要望する事業主体があれば、山口県と連携して支援する。 マイクロ水力発電事業を、令和7年4月に協定を締結した事業者が、令和8年10月より事業開始の予定で準備を進めている。 令和7年度は、発電事業計画認定申請など諸手続きを進める。
19	8 ・ 9 ・ 11	地域の特色を活かした最大限の再エネ発電の普及促進	環境政策課	条例の適正かつ円滑な運用を図る。また、太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図り、導入する事業者に対し、国のガイドラインを遵守するよう指導を行う。 本市公共施設への太陽光発電設備の導入については、発電事業者に対しサウンディング型市場調査を行い、事業者意見を踏まえた上で導入方針及び導入計画を策定する。
		地域と共生する再エネ発電の取組 再エネの活用による地域課題の解決		
20	10 ・ 11	安定的な電力の利用	環境政策課	本市公共施設の電力調達を、(株)海響みらい電力によるバイオマス発電由来の再エネ電力に随時切り替える。
		再エネの活用による地域課題の解決		
21	11	下水処理の過程から発生する消化ガスをもとに発電し、資源の有効利用を促進する。	下水道施設課	引き続き、民間事業者が行う消化ガス発電事業に対し消化ガスを売却する。
22	12	脱炭素先行地域において、関門海峡の潮流を活用した潮流発電を導入する。 液体水素の広域輸送をFCVやFCFLなどに活用するための実証を行い、水素エネルギーの利用を検討する。	環境政策課	民間事業者が検討する潮流発電事業について支援を行う。
23	12	下水熱や地中熱等の未利用エネルギーについて、公共施設において冷暖房や給湯等への利活用を検討する。	環境政策課	

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(取組) 【別紙1】

基本施策4 廃棄物の削減や資源の活用

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和7年(2025年)度 取組内容
24	13 4Rの推進	市内の消費者団体、事業者、行政が協働し、レジ袋の無料配布中止によるレジ袋の削減、マイバツクの普及、食品トレーの店頭回収等の4Rの取組の輪の拡大、定着を図る。	クリーン推進課	マイバツクの普及、食品トレーの店頭回収等の4Rの取り組みについては、市ホームページへ掲載し、出前講座等の分別説明時に周知を行う。
25	13 4Rの推進	「食品ロス」について、その削減を目的とする「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、普及啓発に努める。	クリーン推進課	「食品ロス」を削減するため、「分別説明会」や「出前講座」及び「ごみの分別とリサイクル教室」の際に「食べ残し」や「過剰除去」の抑制、生ごみの減量など食品ロス対策についての普及啓発を行う。ホームページによる情報発信の一環として、コロナ禍に伴い公開を一時中止していた「15・10(一期一礼)運動」に係る情報提供を再開し啓発を推進する。また、フードバンク活動団体との活動連携など関係機関と協力及び情報共有し、市のホームページなどを通じて市民への周知を図る。
26	14 既存建築物や木材資源の有効活用	「下関市リノベーションまちづくり」として、まちの潜在資源を活用して都市・地域の経営課題を解決するとともに、新規建築物の建設に伴う温室効果ガスの排出量の削減につなげる。	共創イノベーション課	下関駅周辺及び豊北町においてリノベーションまちづくりを推進する。下関駅周辺については、民間の未利用の空き家の利活用を推進する。豊北町においては、滝部地区で30年以上未利用であった、旧消防署待機宿舎豊北出張所(第1棟及び第2棟)を利活用(リノベーション)し、移住者などの受け入れを図る。
27	14 既存建築物や木材資源の有効活用	バイオマス発電における未利用間伐材及び公園管理などで発生した剪定枝など、市域における未利用間伐材等の利用を推進する。	農林水産整備課	引き続き市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出する。
28	14 既存建築物や木材資源の有効活用	「森林計画」等に基づく計画的な造林施策のほか、企業や市民団体等との協働整備による森林保全を促進するとともに、公共工事における地場産材の利用を推進する。	農林水産整備課	引き続き本市森林計画に基づき、間伐等の造林施策を実施する。事業者と締結した「エコビオの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を実施する。
29	15 廃棄物処理施設における脱炭素化	省エネ設備機器導入の検討及び推進 焼却施設の安定稼働及び高効率発電の推進	環境施設課	既設180t炉の機能保全と延命化を図り、更に省エネ設備機器への更新に向けて、基幹的設備改良工事を行う。また、工事に伴う、ごみ外部処理業務を行うと共に、関係自治体等と協議を継続する。

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(取組) 【別紙1】

基本施策5 環境学習・主体間の連携の促進

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和7年(2025年)度 取組内容
30	16 学校における環境教育の推進	年代別・目的別等の環境学習教材を検討し、小中学生を対象とした環境教育・環境学習に役立つ教材のほか、日常の中で実践可能な取組をとりまとめた教材等の作成に努める。	環境政策課	夏休みに取り組み環境学習教材として「ゼロたんチャレンジシート」を作成し、市内小学校に配布する。 また、環境省や文科省が作成している環境学習教材について、リンク集などにとりまとめて教育委員会に共有するなど、既存教材の活用を推進する。
31	17 幅広い場における環境学習の促進	「生涯学習まちづくり出前講座」等を通じて、小中学校や市民を対象に環境に関する講義等を実施するとともに、「水辺の教室」など子どもが自然体験活動ができる機会を創出する。「菜の花プロジェクト」や「生涯学習まちづくり出前講座」等を通じて、小中学校への職員・ボランティアの派遣により、環境教育・環境学習を推進する。	環境政策課	リサイクルプラザ見学時や「生涯学習まちづくり出前講座」により環境講義を行う。 また、「水辺の教室」を開催し、子どもたちが楽しみながら環境問題に関心を持つ機会を創出する。
32	18 多様な主体の参加・連携・協働	環境関連イベントや座談会等の開催・支援を行い、幅広い市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会の創出に努める。	環境政策課	「長府企業フェスタ」などにおいて環境ブース出展を行い、環境に関する情報を発信する。
33	19 環境情報の発信・共有	市民にとって有益な環境に関する情報をSNS、市報、テレビ、ラジオなどを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	環境政策課	様々な広報媒体を通じて環境施策や環境イベントの情報を発信する。
34	19 環境情報の発信・共有	地域の環境に関する情報を集約の上、利用者のニーズを把握し、幅広い年齢・目的等に対応したデータベースの構築を行う。	環境政策課	市HPにおいて、地球温暖化対策に関する各種情報(再エネ、省エネ、EV、補助制度等)を整理・集約し、利用者が目的に応じて必要な情報を容易に閲覧できるよう、情報の見やすさ・分かりやすさの向上を図る。

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(取組) 【別紙1】

基本施策6 気候変動への適応策

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和7年(2025年)度 取組内容
35	20 農業用ため池や農業用排水路等の整備の検討	干ばつ等の発生に備え、排水路等の整備や既存水源を活用した農業用水の確保手法を検討する。	農林水産整備課	地元農業者から要望がある既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。
36	21 水質等の継続的モニタリング調査の実施	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行うとともに、港湾域等における低層貧酸素化、赤潮等の将来的発生リスクの定期的な予想及び結果の公表を検討する。	環境政策課	市域における主要河川、湖沼及び海域で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行い、環境白書により結果を公表する。
37	22 被害状況を踏まえた鳥獣の計画的な管理の検討	県が実施する生息調査や、市による農林作物への被害状況調査の結果などをもとに、計画的な捕獲や防護を行い、人里への出没や農林作物への被害を抑える。 鳥獣類の生息数の増減、生息範囲の変動及び農業被害の増加について、継続的なモニタリング調査を行うとともに、必要に応じて計画的な管理の実施を検討する。	農業振興課	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。
38	23 海藻藻場の適切な維持管理の推進	海水温の上昇等により、藻場の減少及び藻場を生育場所とする貝や甲殻類等の水産資源への影響が懸念される。 藻場を継続的に観察し、適切な維持管理を実施する。	水産振興課	藻場の再生状況を検証しつつ、引き続き警備沿岸において母藻供給等の支援に取り組む。
39	24 堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備	大型台風や津波等の自然災害に備え、堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備及び既存設備の適切な維持管理を推進する。	農林水産整備課	大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、排水機場の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。
			道路河川建設課	恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、継続して水路改良等の浸水対策を実施する。
			道路河川管理課	水門・樋門の適切な管理と河川の浚渫等による通水断面の確保を行う。
			港湾局施設課	前年度に引き続き、港湾施設及び海岸保全施設について、維持管理計画(長寿命化計画)等に基づき定期点検を実施し、適切な維持管理を行う。
下水道管路課	前年度に引き続き、浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施する。			

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(取組)

【別紙1】

基本施策6 気候変動への適応策

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改定後)	③取組内容	④関係課	⑤令和7年(2025年)度 取組内容
40	25 災害に関する情報発信の推進	自然災害に関するハザードマップにより、すべての市民に向け危険な箇所・区域の周知徹底に努める。 また、防災メールの配信等、災害発生時における被害軽減を図る仕組みや体制を検討する。	防災危機管理課	引き続き出前講座において、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を図る。
41	26 熱中症予防・対処に関する情報提供	熱中症について、市のホームページやリーフレットにより予防・対処方法の情報提供を推進するとともに、SNSを活用した暑さ指数(WBGT)予想値の配信等、市民の予防に役立つ仕組みを検討する。 また、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、危険な暑さから避難できる場所として「クーリングシェルター」を指定し一般に開放する。	環境政策課 健康推進課 消防局警防課	「クーリングシェルター」について、公共施設のみでなく民間施設についても検討する。 熱中症に関する知識や予防について、様々な広告媒体を活用し、情報発信を図る。 様々な広報媒体を活用し、熱中症に関する知識及び予防、応急手当について情報発信を図る。
42	27 感染症の媒介蚊に対する発生動向の予測・調査	感染症を媒介する蚊の発生が懸念されることから、媒介蚊及び感染症の発生情報を収集するとともに、発生動向の予測・調査を実施する。	保健医療政策課 生活衛生課	引き続き、市ホームページ等で蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。 デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス病の流行地から外国人観光客等が多く訪れることが想定される場所を選定し、感染症を媒介する蚊の生息調査を実施する。
43	28 災害時等における優先業務の整理と体制整備	下関市業務継続計画(BCP)や受援計画を基に災害時等における体制整備を推進していく。	防災危機管理課	ここ最近の大規模災害の対応例、通達などを参考に適宜改訂を検討する。